

1 2 月 1 9 日 (木)

(第 3 日 目)

平成25年第4回南関町議会定例会（第3号）

平成25年12月19日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（2名）

① 10番議員 ② 3番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 井下 忠俊 君

2番 境田 敏高 君

3番 打越 潤一 君

4番 鶴地 仁 君

5番 田口 浩 君

6番 島崎 英樹 君

8番 山口 純子 君

9番 橋永 芳政 君

10番 唐杉 純夫 君

11番 酒見 喬 君

12番 本田 眞二 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 上田 数吉 君 住民課長 菅原 力 君

副町長 本山 一男 君 福祉課長 坂井 智徳 君

教育長 大里 耕守 君 経済課長 西田 裕幸 君

総務課長 堀 賢司 君 建設課長 古澤 平 君

会計管理者 木村 浩二 君 教育課長 大石 和幸 君

まちづくり推進課長 大木 義隆 君 延寿荘長 福田 恵美子 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本 寛 君 書記 橋本 恵 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。おはようございます。お座りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（本田眞二君） 議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、10番議員から申し出がありまして、一般質問用の資料の事前配付の申し出がありましたので、これを許可したことを報告します。

それでは、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、質問を許します。10番議員の質問を許します。

10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） おはようございます。10番議員の唐杉です。

私は、財政計画についてという項目で6項目と、産廃処分場という件で2項目、その小項目で合計5項目を通告をいたしました。

まず、財政計画についてでございます。

①平成16年秋、1市8町大型合併案が崩壊し、町は単独でいくことになって10年。その選択について町長の見解を問います。

②平成18年1月作成、財政計画では、26年末基金残高は3基金合計で6億7,000万円となっている。それが26年度決算では、これは26年度というのは間違いで、24の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。24年度決算では、28億2,000万円となっております。実に21億5,000万円の増である。その大きな要因を問う。これは二つ程度でよろしゅうございますので、お願いします。

③今後の財政計画展望について。

④住んでよかったプロジェクト推進事業の推移と成果について。

⑤新設された特別会計「宅地造成計画」の規模と見込みについて。

⑥高齢社会をフォローする福祉バスの運行計画について、住民協働のプロジェクトを組んでもらいたい。

以上、6項目でございますけれども、先ほど議長から説明のありました表の3枚について、事前にちょっと、簡単にご説明をしておきます。

まず、一番最初にですね、平成18年1月18日作成というものがあります。こゝえは、合併が単独でいくことになってですね、初めての年のやつの10年間の財政計画でございます。これも使います。

それからその次に、24年1月作成という財政計画案がございます。これは24年から33年度の10年間についてですね、財政計画案とその合計、それから前年度がどうだったかという比較、そういったものがここで載っております。

それから3枚目は、25年3月に作成された、同じく10年財政計画でございます。これは25年度から34年度までの10年間の合計と、それから前年度がどうなっていたかというやつの比較、そういったものが載っておりますので、これを使う予定にしております。

それから産廃処分場でございます。

まず、①です。遮水工底部周辺湧水の安全性、特に供用期間及び安定化期間終了後。

イ．漏水検知器は作動させるか。

ロ．湧水のレベルチェックをどう行うか。集排水ポンプ稼働は行うのか。

ハ．湧水の水質を監視していくつもりはあるか。

②産廃受け入れ時の安全性のチェック体制

イ．現物がマニフェストと同一である確認をどう行うか。そのチェック体制。明らかに同一とは言えないケースも多々あると思うが、どう考えているか。

ロ．仮置き場は、ぜひ必要だと思うが、どう考えているか。

以上、財政計画、産廃処分場、2点について質問をいたします。

あとは自席にて、質問いたします。

○議長（本田眞二君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

ただいま質問を受けました10番、唐杉議員の財政計画についての質問にお答えいたします。

1番目の玉名地域1市8町合併協議会破綻後の単独の選択についての見解についてお答えをいたします。

玉名地域1市8町の合併は、少子高齢化が急速に進展する中、多様な行政ニーズへの対応や、行財政基盤の強化、効率化のために進めてまいりましたが、最終的に新市財政計画の各市町の事業量の調整が難航し、合意に至らず、破綻いたしました。

この後、菊水町、三加和町との3町の合併との話もありましたが、結果的には単独でまちづくりを進めていくことにいたしました。平成16年12月の定例議会におきまして、私は単独行政の方針を改めて説明し、今後の町政は厳しさが予想されるが、住民の理解を得ながら進むしかないと説明したところでございます。その後、財政基盤の確立を図ることを第一に考え、人件費や物件費の縮減を始め、各種補助金等の見直しなど、財政計画改革を進めてまいりました。このように合併をせず、

単独で行政運営は厳しいものがございましたが、今では南関町を将来的に残すことができました。全国的に注目・評価されている「住んでよかったプロジェクト推進事業」や高齢者など健康増進、介護事業が実施できていることは、住民の皆様からも一定の評価が上がっていると思っております。

2番目以降の質問には、担当課長よりお答えいたします。

次に、産廃処分場についての質問にお答えいたします。

議員の質問の内容につきましては、12月2日の全員協議会の中でも一部説明があったと聞いておりますが、議員がご心配の内容につきましては、町としましても地元住民が将来にわたり、安心して生活していく上では、大変重要な事項と考えております。県知事も将来にわたり、県が責任をもつと言われ、環境保全協定書の締結により、文章でも約束をしていただいているところでございます。

しかしながら、町としましても県と業団に任せきりというわけにはいきませんので、今後とも将来にわたり、安全・安心を確保していただくように、引き続きご意見を申し上げていくとともに、安全推進委員会におきまして、住民の皆さま方と一緒に監視や確認を行っていき、住民の誰もが施設ができてよかったと言われるように努力を努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） ご質問の、財政計画のご質問の②についてお答えします。

まず、主な要因としまして、地方交付税の見込み額を合併をしない団体についてはかなり削減されると考えていましたが、結果的には相当削減はされなかったということによるものです。

次の要因としましては、第三次行政改革、第四次行政改革によりまして、人件費、物件費、各種補助金等の削減の成果によるものでございます。

その他企業誘致が進み、固定資産税の増加、それから新幹線の渇水受託事業に伴いまして、事務費が交付されたこと。それから過疎債の継続があります。

次に、3番目の今後の財政計画の展望についてお答えします。

まず、歳入につきましては、国の平成26年の概算要求によりまして、地方交付税等の地方の一般財源の総額については、平成25年度を下回らないよう、自主的に同水準を確保することになってはいますが、交付税の算定方法等の変更が見込まれ、町としましては、同水準以下になる見通しです。また、交付税につきましても特段の増税の見込める要因がないため、歳入の確保が厳しい状況であると予想しており

ます。

次に、歳出につきましては、扶助費等の義務的経費が近年増加傾向にあり、高齢化進行に伴う、医療費、介護費の増大も見込まれます。また、公共施設の老朽化などによる維持補修、それから庁舎及び町公民館の耐震化による建て替え等も大きな懸念材料になっています。

このように歳入は減少、歳出は増額というバランスの取れない状況になることは必然であり、かなり厳しい財政運営になるものと考えられます。よって、今後はよりいっそう行財政改革の推進はもとより、そのために、経常経費の徹底した削減等を行うことにより、歳出の削減に取組み、一般財源の確保を行う必要があります。

次に、6番目のご質問にお答えします。

昨日の境田議員の答弁の中で答弁しましたように、今後、住民と議会を含めた検討協議会を設置して、公共交通のあり方につきまして協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 唐杉議員のご質問、財政計画についての④「住んでよかったプロジェクト推進事業」の推移と効果についてのお尋ねにお答えをいたします。

当事業は、平成23年度から本格実施し、さまざまな事業を展開してまいっております。推移としましては、平成23年度決算が1億961万円、平成24年度決算が1億1,766万7,000円、平成25年度当初予算が1億2,606万8,000円となっております。うち、大きな割合を占めておりますのが、こども医療費の助成、保育料助成、小・中学校給食費助成、関所っ子誕生祝金の4事業で、全体のおおよそ7割以上を占めておるところです。

効果としましては、支援策を打ち出したことにより、町へ定住しようとする動機付けに少なからず影響していると考えておるところです。

次に⑤の新設された特別会計「宅地造成計画」の規模と見込みについてお答えいたします。

町営住宅や定住促進住宅にほとんど空きがない状況の中、町が設置しております住まいづくり推進協議会におきまして、定住環境を整えるのが定住促進に効果的であるとの意見が出されたことから、優良な宅地を開発し、若者世帯を中心に戸建て住宅を建設していくことを目的に本事業に取り掛かったものでございます。

全体計画面積を約5,600平方メートル、区画数を17区画、平均区画面積を83.3坪といたしております。宅地分譲事業特別会計予算は、6,673万6,0

00円といたしております。財源は、ふるさとづくり基金といたしております、歳出の主な内訳としまして、委託料が予算としまして342万3,000円、公有財産購入費が予算額が704万3,000円、補償、補てん及び賠償金の予算が610万6,000円、工事請負費を4,819万5,000円といたしております。今後の予定としましては、年を明けての造成等の入札、2月には工事を開始したいというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 2番目の産業廃棄物最終処分場についてのご質問にお答えいたします。

まず、1番目として遮水工底部周辺湧水の安全性、特に供用期間及び安定期間終了後ということで、漏水検知器は作動させるか。湧水のレベルチェックをどう行うか。集排水ポンプ稼働は行うのか。湧水の水質を監視していくつもりはあるか。というご質問でございます。

これは県の姿勢と言いますか、県の考えをお問いになっているものと理解しておりますけれども、処分場の安全性確保につきましては、これまでも町から県及び熊本県環境整備事業団に申し出を行っており、県としましても地域住民の方々のご不安にお答えするため、国の基準を上回るさまざまな安全対策を講じられていると思っております。

まず1点目の埋立地底部の湧水についてでございますけれども、先月14日に安全推進委員会と地元住民の方々、これは和水町の方も含めてでございますけれども、工事現場の視察を行い、事業団から湧水の状況等について説明を受けました。湧水の処理方法については、適切な対策が施されていることを、一応、確認したところでございます。

ご質問の趣旨であります処分場の供用期間中及び廃止後の安全対策につきましては、適切な措置がとられるよう、県及び事業団に伝えまして、今後とも安全推進委員会を通じて、地域住民の方々と共に、安全性の確認を行ってまいりたいと考えております。いずれにしましても、ご質問の安定化後の監視体制につきましては、県事業団、町の三者で締結しました環境保全協定書の第10条でも処分場の廃止後の環境監視ということで、県は処分場の廃止後、町と協議の上、定期的に水質検査等を実施するとともに、その結果を町に通知するものとするとうたっておりますし、町としましても、議員同様に住民の将来にわたる安全・安心の確保につきましては、責任があるものと思っておりますので、今まで同様に今後も引き続き、県及び事業団に対して、将来にわたる安心・安全の確保のための万全の対応をお願いしていき

たいと思っております。

2番目の産廃受け入れ時の安全性のチェック体制ということで、現物がマニフェストと同一である確認をどう行うか。そのチェック体制。明らかに同一とは言えないケースもあると思うが、どう考えているか。それから、仮置き場は、ぜひ必要だと思うが、どう考えているかというご質問でございますけれども、チェック体制につきましてもご質問の趣旨は事業団に伝えますが、これも環境保全協定書第2条に規定されておりますとおり、受け入れにあたっては、事前に排出事業者に廃棄物の発生工程、原材料、製造などの資料提出を求め、分析結果を審査の上、委託契約を行い、搬入時には目視及び書類審査等によりチェックを行うこととされており、受け入れ基準に適合しないものが搬入されることはないというふうに、一応、県のほうからお聞きしております。

このご質問の案件につきましては、供用開始までにはまだ時間がございますので、事業主体のほうで十分に協議・検討を重ねていただき、安全・安心が約束できるような管理マニュアルを作成していただくとともに、安全推進委員会でも住民と一体となって監視を続けていき、情報の公開等をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（本田眞二君） ほかに補足ありませんか。

はい、再質問どうぞ、10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 普通交付税は合併算定替えによってですね、11年目から初年度が1割減、2年目で3割減、3年後で5割減、4年目で7割減、5年目で9割減と、6年目で新市の実力ベースの交付税、一本算定の税になるわけですけど、そうなるわけです。合併した市町村はですね、6年間で新市の一本算定の普通交付税となるわけですが、当時、私の計算した算定替えと、一本算定の差額は1市8町の場合ではですね、算定替えで201億円、この算定替えという意味はご承知だと思いますけど、それぞれ1市8町が合併したときにですね、そのときに持っておったそれぞれの交付税、その合計額ですね、これを算定替えという名称にしておるわけですが、それがですね、一本算定といいますと文字どおり、16年目からですね、そういった算定替えが漸減して行って、実力の評価によるその新市の一本の算定額、これが一本算定です。そういったものの差額がですね、146億円に計算でなったわけです、201億円の算定替えに対して、一本算定で146億円ですから、その差が55億円ですけど、その55億円がですね、6年間で各合併した新市が合理化されなければならない数字となるわけですね、とんでもない数字ですけど、県はこの数字をついに、合併しようとしているところには明らかにしませんでした。全国でもほとんどやっていません。これは大型合併に大変都合の悪い数字だ

ったからですね、私はこれに対して、体当たりで反対をしたわけです。その間、菊水町、三加和町の3町合併の話もありましたけれども、結果として町長が先ほど申されましたようにですね、単独でいくことになったわけです。

今後合併した市町は、財政問題で一本算定となって、新たな試練を迎えることになるわけですが、単独を選択した我が町は、結果としてよかったのかどうかと、先ほど町長のお話だと、まあ、何とかいろんな財政改革、その他、それから堀課長は交付税が思ったより下がらなかったというようなことが評価されてですね、その二つの理由が主なもので、そういったことで財政的にはですね、心配したことにはならなくてすんだというふうなことで、ある一定の単独に対する評価というかは、町長ご自身もですね、そういうふうに思っていらっしゃるんじゃないだろうかというふうに私は思いました。

さらにですね、大型合併を進める国の姿勢は、普通交付税の将来的削減をうたい文句にしておりました。合併をしなければ、財政力指数の小さい自治体は、普通交付税が減っていくために成り立たなくなるという恫喝です。しかし、合併をすれば問題が解決するということにはつながりません。なぜならば、算定替えが終了し、新市の一本算定になったときには、単独を選択した自治体以上に、それ以上の苦しみが待っているからでございます。

現に、算定替えから一本算定になる時期をもうそろそろ一本算定になる時期が来ているところが全国ではあるようですけれども、そういった自治体はですね、もう一本算定をもう少し延ばしてくれというようなところがかかり出てきているというように聞いております。寄らば大樹の陰ということですね、合併を余儀なくされた小規模自治体の多くは、箱物をつくりすぎてその公債費のために借金の苦しみに耐えられなくなったところが多かったように思われます。私は、算定替えが終了する前後に次の合併問題の大きな波が必ず押し寄せてくると思っております。それはどういう形をとるのか、多分道州制という大義名分をてこにした財政改革合併問題だと見ております。そのとき我が南関町はどういう方向をとるのか、とるべきなのか、そのために現在おかれている我が町の財政状況をよく把握しておかなければなりません。

そこでですね、2番以降にですね、質問に入る前にですね、まず前提として皆さん頭の中で私のお話を聞いていただきたいものがあるわけですが、それで現在抱えている一番大きなアイテムとしまして、耐震基準にですね、合致しない庁舎の移転問題というのが出てまいるわけでございますけれども、そのほかにですね、どういうものがあるかと言いますと、公民館の建設などもそこに入ってまいりたいと思います。それから、民営化の問題で、今、延寿荘がそうやろうとしよっと、あれはどう

も民営化検討委員会の中では、民間に委託するという事なので、これはもう該当から外れるかと思えますけど、大きなアイテムは現在のところ二つですね。

それで、これから先ほどお配りしてもらった財政計画に沿って質問をしていくわけでございますけども、本町のですね、かなり削減、本町の財政状況をですね、10年間財政計画に沿って質問してまいります。平成14年度に11年間の決算ベースの積立金の推移でございますけれども、平成14年度に28億4,000万円あったものが、24年度も28億2,000万円とほとんど変わっていません。これは3基金の合計が、積立金の内数となっているためと思われまので、これは大変わかりにくい数字です。財政計画表にも載っておりませんので、誤解を招きやすい、実際私も誤解してしまいましたんですが、今後は、10年間財政計画の中で、積立金の数字も併記していただきたいと思えますけども、その辺について、課長どようにお考えですかね。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 今後の財政計画を策定する中でですね、やっぱりわかりやすく明記するのが必要であるかと思えます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はい、ありがとうございました。

その次にですね、平成14年度からですね、24年までの3基金のですね、推移状況、これは決算ベースでございますけども、それがどうなっておるかというのをお示しいただきたいと思えます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、3基金は財政調整基金、それから減債基金、ふるさとづくり基金を3基金と言います。

それでは年度別に3基金の合計を報告します。まず、平成14年度25億1,255万7,000円です。平成15年度24億5,607万円です。平成16年度20億4,361万7,000円です。平成17年度18億5,143万8,000円です。平成18年度17億5,950万5,000円です。平成19年度15億7,510万円です。平成20年度15億8,334万5,000円です。平成21年度16億1,239万7,000円です。平成22年度22億5,699万3,000円です。平成23年度24億2,584万9,000円です。平成24年度24億5,253万5,000円です。平成14年度と平成24年度の差額でいきますと、マイナスの6,002万2,000円の減額している状況でございます。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それから、住んでよかったプロジェクトのですね、年間1億1,000万円強ぐらいのうちでですね、自主財源というのはどれだけ使われますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 年間約1億1,000万円の事業費に対しまして、過疎債を約7,000万円充てていますので、自主財源としましては約4,000万円の自主財源となります。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この4,000万円がですね、10年続くと4億円になるわけですね、うから館の指定管理料もまだはっきりはしてないわけですけども、1年間で1,500万円といたしますと、10年間では1億5,000万円となります。この金額と先ほど扶助費ですね、扶助費の自主財源というのは、これはちょっと見ていただくとわかるんですけど、これは前後しますけども、これですね、この扶助費がですね、平成25年度のこの10年間の財政予算を見ていただきますけども、扶助費がですね、平成25年から34年までの10年間の合計と、それからその前のこの表です、こちらの表のですね、その合計の差額がですね、16億1,400万円という数字になるわけですね、その16億1,400万円という数字のですね、この数字が一般財源にどのくらい影響するかというと、ちょっとお示しをいただきたいんですが。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 扶助費につきましては、国から2分の1、それから県から4分の1の歳入があります。そのため町の負担としては4分の1の負担で約16億円の4分の1ですので、4億円が町の負担となります。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はい、どうも。

その先ほどの住んでよかったプロジェクトの4億円とですね、それから指定管理料の1億5,000万円と、それからこの扶助費の増分、これは後ほどちょっとまた質問いたしますんですが、この扶助費の自主財源が4億円だとしますとですね、合計で9億5,000万円になるわけです。約10億円近い金額となります。このうちで、住んでよかったプロジェクトと扶助費の合計は8億円になるわけですけど、それは織り込み済みですけど、うから館の1億5,000万円は新規事業です。新規事業というか、これから新しく必要とされるお金です。さらには高齢社会をフォローする福祉バスの運行計画などが実行に移されると、仮にしますと、こういった

ものが財政を圧迫することになるわけです。

ここでお尋ねしておきたいのは、現段階でのですね、福祉バス運行の費用でございますけども、システム費用を含めた初期費用、事業計画に必要となるランニングコストで幾らぐらいになるかというようなところを教えてください。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 昨日、境田議員の中でもちょっと説明しましたが、福祉バスの位置づけというのが、どういう位置づけなのかという部分で、多分、デマンド型のタクシーを想定されていると思いますので、そのことについてお答えします。

初期費用、昨日も1,500万円が導入経費が掛かると、これをリースすれば年額300万円程度、それからオペレータ、次に運用経費ですけど、オペレータの人員費を2名で300万円、それからタクシー会社等へ委託すれば1台で480万円というようなことで計算しますと、運用経費で1,000万円と初期導入のリースでいきますと300万円ですので、1,300万円デマンド型のタクシーについては費用がかさんでくるということになります

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 歳入・歳出にですね、ここに示してあるような、表に示してあるようなやつで、それ以上に大きな変化がないと仮に仮定をしましてもですね、平成34年度末では、この25年3月作成した金額で、17億7,000万円という数字があがっておりますね、これは3基金の合計です、この残高の一番下、ここを見ていただくとわかります。34年のですね、これ見ていただくとわかります。17億円になるわけです。それにプラスされることですね、今先ほど申し上げられました1億3,000万円とうから館の指定管理料の合計で2億8,000万円ですかね、2億8,000万円程度がこれに差し引き分として乗るわけです。そうしますと、もう15億円ぐらいになってしまうわけですね、こういった現状が今の段階から予測されます。

そういった予測される中でですね、3番のこの私の③のですね、今後の財政計画展望というところに入ってまいりますけれども、24年1月作成の10年間財政計画、これは先ほど申し上げました25年と24年のこの表を、二つを比較していただくことになるわけです。この24年1月のところをご覧になってですね、その10年の財政計画と、25年3月作成の10年財政計画と比較したデータはですね、歳入・歳出の合計では、36億9,000万円の増になっておるわけですが、歳出合計ではですね、大きなものは扶助費の16億1,000万円と、普通建設事業費の20億3,000万円です。そういう大きな金額が出ること、差額で出ること

になります。

まず、扶助費についてお尋ねするわけですが、扶助費はですね、平成24年度年間7億7,600万円だったのが、25年になりますと9億3,800万円と、1年間ですね、だからこの数字がですね、10年間ずっと続きますとですね、これが16億円と膨らんでまいるわけです。しかしこの数字の出してある数字はですね、ずっと横並びになっているわけです。ですから、かなりラフな計画となっているような印象があるわけですが、この16億円という位置づけをどんなふうにして考えたらいいのだろうか、と、わずか1年の間に、つまり24年の1月につくったものから、25年の3月につくったものからですね、たった1年間のうちに1億何千万円か上がっているんですよ。だから16億円となるわけですが、そういった大きく変化したというのは、どういう根拠になるかというのをちょっとご説明をお願いします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 扶助費についてでございますが、平成24年度ですね、当初予算ではですね、約7億8,000万円ございました。平成25年度当初予算で約9億4,000万円とし、1億6,000万円の増となっております。いわゆる当初予算の額として平成24年度と25年度で約1億6,000万円違っていると。

この主な要因としまして、私立保育所運営費で6,000万円の増。障がい者総合支援等で3,000万円の増。後期高齢者医療費給付で1,000万円の増となっており、扶助費の予算は毎年右肩上がりとなっております。

保育所運営につきましても、完全民営化により措置費、措置園児数の増加によるもので、障がい者総合支援につきましても、利用者の増加及び障がい児通所支援の新設、後期高齢者医療費につきましても、高齢者の訪問事業等が新たに開設したために増加となっているためでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 先ほど、この16億円のうちで自主財源として使われるものは、その4分の1ですから4億円というような答えをいただきましたけども、この4億円というのがちょっと多すぎた金額じゃないのか、とかあるいはこれじゃ少ないかもしれないというようなところで、いろいろ財政のほうではお考えだと思いますけど、大体、この4億円という数字が程よい数字じゃないだろうかというようなことだと思います。

その次にですね、一番大きくなっているのは、普通建設事業費です。普通建設事業費ですけど、これについてもですね、平成24年と25年の10年間財政計画の

合計の差異ですね、これが21億円、これほどを見ればいいかと言いますとですね、この25年3月作成の普通建設事業費をずっとこちらに引っ張ってまいります。そうすると、ここに20億2,800万円という数字がなっておりますけれども、この21億2,800万円というのはですね、それまた前年度と比べて21億円も上がっているわけです。これについてですね、理由をご説明をいただきたいと思うわけですが。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 普通建設事業費の増加原因はですね、最終処分場にかかる地域振興策が、約23億円、25年度の財政計画により盛り込まれております。振興策以外のものは、20年度作成の計画からの大きな変更はございません。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） その件に関しましてですね、ちょっと私なりに調べてみましたんですけど、問題点のあっておりますのはですね、当然ですけども、足りない金額は基金で賄わんといかんということで、基金取崩し額が大分動いております。これは平成24年1月作成の財政計画に計上されていなかったものが、25年3月の財政計画では、概算で7億円発生しております。これについてはなぜこうなるのかということをお願いします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 平成25年3月作成の財政計画では、確かに10年前の基金取り崩しが約7億円計上していますが、この主な原因は、先に述べました扶助費の町負担分が10年間で約4億円、特別会計への繰出金が、24年度と比較して25年度は約4億3,000万円の増になっており、この二つの合計が約8億3,000万円の財源不足になったために基金を7億円取り崩しという計画になっています。よって、普通建設事業が増加したことに伴いまして基金の取り崩しを行ったものではございません。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 先ほどの地域振興費の件でちょっとお尋ねしたいわけですが、地域振興費として町が処理する金額は、一応、23億円というお答えをいただいておりますけども、その使う地域というのは、どこでしょうか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 地域振興策の使う場所につきましては、地元地域の地域振興ということで、米田、大場、胡麻草地区周辺、下坂下地区に地域振興策として使う予定にしております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） わかりました。

続いてですね、平成25年3月の10年間財政計画の中の、地域振興費の充当財源ですね、財源はどこによっておるのかというところを聞きたいんですが。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今年度の予算につきましては、充当財源としては国からの補助金、それから起債、それと今年度県からの交付金を2億円予定しておりますが、実際にきておりますので、実際に起債補助の対象にならない分につきましては、県の交付金を充当して事業を進めていくということで、町の一般財源のほうの持ち出しは考えておりません。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 今のは当年、25年度のやつだったと思いますけど、これが10年間ずっと引っ張っていった場合もですね、同じようなことが言えるんじゃないかな。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 基本的な考え方は一緒でございます。

ただ、起債につきましては、償還が翌年度から始まっていきまして、ほぼ過疎債等を充当したいと思いますので、翌年度から元利償還ということで10年ほど続いていきます。その中で、一応、75%ほどが交付税に算入されるということで、残りの金額、償還金の中で一般財源を充当しなければ、実際に充当しなければならぬ分については、交付金のほうを充てて、県からの交付金を充てていくということで、実質的には将来的にも一般財源の持ち出しがないような形で事業を進めていくという計画で進めております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 産業廃棄物建設関連の地域振興費はですね、確かに県からも過疎債で処理されたり、するためにびた一文ですね、一般財源に影響することはないと説明を受けておるわけですが、この県支出金と町債、これはそれぞれ10億7,000万円と15億5,000万円あるわけですが、そのうち幾らがですね、地域振興費であるというふうに説明を受けたにしましてもですね、私は非常に猜疑心が強い男ですので、「そういったものは本当かい」と、交付税の、地方交付税の案分とか何とかいってもですね、いろいろからくりがあるというふうに聞いておるもんだからね、そっくりそのまま聞くわけいかんばいとかいうふうなのがあるんですね、それで執行部の言うことは間違いなかけん、聞いてくれんかいと、それはそれでいいです。確かにそうでしょうけども、今後ですね、議会でもですね、

そういったお金のその使い道、これがどういうようになったかと、県支出金とか町債がですね、どういうふうに建設事業に化けていって、そしてそれから県から幾らもらったと、それから過疎債でどういうふうに使われたと、そういった使い道かれこれについてもですね、納得のいく説明を今後いただきたいんですけど、その辺は了解していただけますかね。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 財政上はですね、起債の分の返済金等については、もう別管理で明確にできますので、説明はできます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） わかりました。

そうしますとですね、今のところ全部もう納得いたしました。この25年3月のですね、財政計画における基金取り崩し額、これはここにあります取崩し額というのはここにこの25年3月の一番、3基金のですね、一番下に取崩し額というのがあるわけですけど、この合計金額というのですね、そのままこの繰入金の3基金の金額と同じになってくるわけです。この差額はですね、6億2,000万円ぐらい差額が発生しておるわけです。そういったものですね、あとは歳入・歳出の補てん分という説明を受けました。10年後の平成30年末の3基金合計は17億7,000万円となって、財政は非常に厳しくなるということがわかります。そこへもってきてですね、この1番でもちよっとふれておりますけれども、問題の庁舎の移転問題、公民館の建設などが出てくるわけですね、仮に庁舎を新築するとしますとですね、どのくらいの金額が見込まれるのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 仮にですね、国土交通省の庁舎の規模というので、その職員数でどれくらいの面積で、その平米当たりがどれだけの面積が必要かというふうな計算式で当てはめると、約14億円の建設費用がかかるということで見込んでおります。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この金額というのは、南関町の総合振興計画に載っている数字でしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まだ、振興計画には計上していない金額です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それから補助金ですけど、この14億円の中で、補助金

がつきますかね。過疎債あたりで使えるのかどうかということですけど。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 庁舎の建設につきましては、過疎債の対象にはなりません。

昨日、島崎議員のご質問にも少しお答えしたと思うんですけど、緊急防災事業債というのをですね、基本的には考えておりました。100%充当で、70%が過疎対策の対象になる、地方交付税の対象になるというふうなことを考えてたんですけど、基本的にはちょっと県との協議をした中でですね、それが活用できないというふうな現状がありますので、今後の財源をいかに確保していくのかという部分が課題であって、もしそれが使えない、現状今は使えないというふうなことで考えてるんですけど、一般起債のほうからお金をお借りするしかないのかなと、それか基金を取り崩していくのかなというふうなことしか、もう考えられないような現状でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） まあ、言い方は悪いんですけど、町がちょっと見込みを間違えていた。判断がちょっと甘かったかなという感じが、私としてはしないわけじゃないんですけども、そういったものが耐震基準をですね、検査するようになったというのは、これはその結果で建て替えなんかが発生、問題が出てきたわけですが、この耐震基準を測定するというふうな国の指導というのは、いつごろからあっているのでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） いつごろからあっているかというのは、ちょっと正確にはちょっと答えることはできませんけど、やはり庁舎につきましては、防災拠点でありますし、常に耐震基準を満たしておきなさいと。

東日本大震災を契機とした中でのですね、やっぱり厳しい今、捉え方をされております。特に学校校舎、体育館等については、より厳しい耐震基準にしなければならないというふうな規定が、多分出てきたんだろうと思っております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 先ほどそのどういう方法で建て替え費用を捻出するかについては、基金取り崩しをするか、借金をするか、二つしか方法はないというふうなことを言われましたですけど、このことは昨日島崎議員の質問と重複することはあるわけですけど、建て替え検討委員会というのが6月25日から、私もメモしたんですけど、8月28日まで4回行われて、9個の実施予定パターンができて、それで検討されてというようなことをメモにとっておりますけど、それが正しいと仮定しますと、新築によらないその9個のパターンの中にですね、新築によらない補

修とか改修とか、そういったケースも検討されておりますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 庁舎の場合におきましては、平成元年に建て替え改築した部分がございます。現在の建設課、経済課、建設課が入っている部分が平成元年に増築した部分ですので、そこは耐震基準を満たしております。

問題は、耐震基準に満たないのは、現在、私たちがいるこの場所、役場正面から入って左側の旧昭和30年に建築した部分が建て替えの対象になっているようですので、検討した中においてはですね、平成元年に増築した部分についてはそのまま残して、耐震基準に満たないこの部分だけをですね、改築する案も当然、検討の中に入っております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 仮に、そういう案が出たとしますとですね、その新築に比較して建設費がですね、どの程度違うかというような、この金額の試算と言いますか、そういうのもできておりますかね。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 正確にはできておりません。先ほど、庁舎の建設に約14億円というようなこと言いましたけど、実際概略設計もしてない中での、数値だけの金額ですので、その10億円と、そして一部建て替えをする場合の費用等については、まだそこまで深くは調べてないところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 耐震問題でどのようなケーススタディを行ってきたかについては、もうこれ以上言及をいたしませんけども、とにかく現時点ではですね、財政計画から言って、新築は到底無理じゃないかと思われるわけです。借金をするにしても公債費でどんどんかかってきますしですね、年間1億円ぐらいかな、それは払い方によるんですけど、どんどん、どんどん積もるばかりで、あんまり得策じゃないし、かといって財源を使ってまでもというようなことまでは、今度は財政のほうもたんだらうというようなところも考えますので、ちょっと無理じゃないかなというように思うわけですけど、そういった一方ですら、震度6以上、これは耐震基準というのは、震度6だったですかね、震度6以上で襲ってくるのは、まあ、東北あたりの想定外、想定外ということがああいうことで起きたわけですけども、早急に対策を練る必要があると思うわけですね、ところで耐震基準に満たない建物のその補修期限と言いますかね、改修期限と言いますかね、建設期限、いつまでに耐震基準が満たないやつは改築を済ませろとか、そういうようなのは決められておりますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 全国の各自治体の庁舎の中でも、現在、耐震診断をして耐震基準に満たない庁舎もあるのは、あります。いつまでその耐震基準を診断して、いつまでに改築なり、新築する期間はありません。ただ、いずれにしても耐震基準に満たないということは、大規模な地震がきた場合、倒壊する恐れがあるということでございますので、できる限り早く耐震基準を満たすような庁舎にしていかなければならないということが基本に考えているところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ありがとうございます。

それでは、町としてですね、それじゃあ、いつまでにそういった手を打つ、打とうじゃないとか、予定だとかいうものの大体のその目標と言いますか、計画というのは、それは立っておりますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 答弁の番ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 必要以上のカチカチは集中を阻害しますので、皆さん気をつけてください。傍聴席の方もよろしくお願いします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は答弁の番でしたね、答弁を続行してください。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 昨日の島崎議員のご質問の中にもお答えしましたように、庁舎、公民館の建設、建て替えについては、最重要課題であるというふうなことで答弁をいたしました。その中で、次期町長になりまして、庁舎等建て替えの検討委員会を組織して検討に入りたいというふうなことで考えているところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この問題はですね、役場職員のみならず、来庁者全員の人命に関わる問題であるので、ぐずぐずはできないというふうに思います。緊急避難としてとりあえず仮住まいをしながら、時間を稼ぎながらですね、財源的にももっとも有利な方法を目指すことが必要だということになるわけですが、それが、その時間が稼ぐための方策で、どっか場所を設けて、そこにとりあえず移動するとか、移動して仮住まいをすとか、つまりここの役場を保健センターみたいにするか、ああいうふうに分けて仕事をしばらくはしてもらおうとか、というようなそういうことになっていくわけですが、そういうふうなことは今度の検討委員会の中

でも検討されておりますか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 今後、その検討委員会の中でどのような建て替え方法が最善であるかということで、議論をなされてくるものと思っているところです。

ただ、財源的な問題が一番大きなネックになってくるだろうし、いろんな案がまた検討委員会の中で出てくるものと思っております。例えば、庁舎の位置の問題も重要な課題であるだろうし、この際、やっぱり南関町の庁舎は、南関町の中心地に建てた方がいいんじゃないかならうかとか又は、南関高校の跡地のこともですね、当然、その検討委員会の中ではやっぱり議論も出てくることだろうし、また、一部仮住まいということも議論的には出てくることもあるかと思えます。

いずれにしてもですね、次期検討委員会の協議の中での結論、方向性をですね、見定めていきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 4番目、④の住んでよかったプロジェクト事業の推移と効果についてということで、先ほど答弁をいただきましたけども、ひとつだけちょっと私、気になっておりますのは、タクシー料金の助成事業で、24年実績で100万円だったというようなことが広報なんかにありましたですけども、これは何件あって、向け先はどうなっとったかということをですね、示していただきたいと思えます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 平成24年度実績の件数と行き先ということでお尋ねでございますが、平成24年度タクシー助成の利用件数は、町内利用が368件、町外利用が444件、合計の812件となっております。

行き先としましては、町内は買い物利用がおおよそ6割、医療・介護機関が約2割、その他が約2割となっております。また、町外利用につきましては、医療・介護関係の関連と限られておりまして、大牟田市、玉名市、山鹿市の順で利用されておるところです。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 帰りのお客さんがこの444件の中にですね、行ってこいでどのくらいぐらいの件数かわかりますかね。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 町外の方といいますか、利用者一人当たり月6回と、6回の利用ということで制限が掛かっておるところでございます、間で時

間が空く場合は、行って、帰るということで、2件というふうになりますので、おおよそ半分、行きて、待っていただいて帰るということになれば、1件という申請も可能というふうにはなっております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それで444件のうちにね、全部が全部半分というわけにはいかんと思います。

というのは、私が心配しているのは、こちらから行くときは半額補助になつてくけども、向こうからは補助はないわけですね、ないというが、それは南関タクシーさんがおるなら半額になるわけです。そうは問屋が卸さんと思います。時間の関係があるけん、そうした場合はやっぱり利用度は「帰りがけあげん高かつたらやっぱり利用されんもん」ということになっていくと思うんで、その辺のちょっとネックがあつたりはせんだろうかという心配をしております。

まあ、数字がないならもう、それは仕方ありませんですけど、その辺が少しタクシー助成事業のですね、ちょっと問題点かなというふうには把握しておりますので、まあ、それはもういいです。たいしたあれじゃないし、しかし今後のオンデマンドにしても、福祉バスにしてもですね、これは大いにやっぱり関連をもってくると思っておりますので、ちょっと参考にしたかったわけです。

続きましてですね、⑤です。

「宅地造成計画」は先ほど17戸をあてにして2月から工事に入るというようなことでもございましたけども、これはもうこの6,673万円というのは、もう補正にも上がっておりますけども、もうこれで、一発でこれ以上はもう発生しないという金額でいいわけですね。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） この特別会計につきましては、造成を主に、今年度予算計上してございまして、ほかにも広告費や消耗品等も計上させてもらっております。早く売却してしまう、分譲してしまうというのが望ましいと考えられてございまして、現段階では次年度以降の事業費というのは考えておりません。

あと、売れた分譲の分につきましては、基金のほうに戻すというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はい、ありがとうございました。

次に、6番目です。高齢社会をフォローする福祉バスの運行計画について、住民協働プロジェクトを組んでもらいたいということについては、先ほど堀課長のほう

からは公共交通のあり方を検討するというようなことで、総論的に言われましたですけど、高齢化が進行するに伴って、医療難民、買い物難民の増加は深刻になってくるだろうと。この問題は、境田議員始めとして、多くの議員がですね、地元の要望として代弁をしているわけです。このソフト事業は将来的に必須のものと思われるわけですが、これについても、もうそらそう思っていると、だからその辺についてはまた、多分新しい首長さんが誕生したときにですね、その辺はまた鋭意検討していただけるものだというふうに思っているわけですが、こういったプロジェクトはですね、頭の中で考えるということではなくて、とにかく実証運転をやってみようじゃないかというようなことだと思います。これも境田議員が言っておられましたけど、その中でそうしたことによって始めてですね、いろいろな我が町特有のですね、問題点、特徴も出てくることで、次の対策が打てると思うわけですね、それでぜひ実現させるんだという気概も必要だと思います。この辺についても「そら、そうくさい」と言われる答弁は、もうそういう答弁がわかっているわけですから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

何かあったら言うて。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 昨日、境田議員と大分、議論させていただきました。デマンド型タクシー、オンデマンドタクシー、そういう名称でのそのドアツードアでのタクシー制度についての問題点ですけど、いわゆる管内だけの運行しかならないというのが、長洲町は例外としてですね、そういう形でやっておるんですけど、管内だけなら、昨日私が仮定の中での論議しました福祉バスを小型化して、台数を増やしながら住民の交通手段を確保していく方法もあるだろうし、福祉タクシーの要件緩和して買い物なり、通院に行けるような体制が取り組めるんじゃないかなというふうな考え方も、当然、管内の交通手段を考える場合は出てきますので、必ずしもそのデマンド型タクシーだけではないというふうなことも考えておりますので、今後、路線バスの維持費に関する補助金の問題、毎年、毎年高額になってきております。それから、町内の交通空白地帯の、特に高齢者の皆さんの交通手段の確保については、今後、住民の皆さん、それから議会の皆さん、それから行政も入って検討していく課題だというふうなことで、そういう組織をつくって、現状も踏まえながら検討させていただきたいというふうなことでお答えしております。実証実験を早急にやるべきだというふうなことを主張されておりますけど、まず、状況を的確にやっぱり把握することも必要じゃないかと思っているところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） わかりました。

もう、財政問題は結びに入っただけですが、財政問題についてはですね、これは、もう今までいろいろ質問が多く出た質問というか、アイテムがばらばらになっておいたために、ややまとまりに乏しい質問となりましたけれども、要はですね、近い将来、大変な問題を抱えることがわかったわけです。どうしても必要な金は取り崩さなければならぬけれども、必要最小限にとどめることも大事であると、同時に庁舎建設問題は、当座は新築でなく条件の整うまで待つ以外ないこともわかったということでございます。それまでの災害発生を避けるためにどうすべきか、早急に対策を立てる必要も、執行部はもちろんのこと承知です。建て替え検討委員会の積極的取組みを期待すると同時にですね、議員諸君も共通の認識をもってもらいたいと思っておるわけです。

そして、これはお願いになりますけど、10年間の財政計画というのは極めて重要なキーを持っておりますので、今後も毎年、1月、3月にかけてですね、必ずつくってもらいたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 財政計画につきましては、今後も作成していきます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ありがとうございます。

続きまして、産廃処分場の件に入っただけですが、この漏水検知器を作動させるか、湧水のレベルチェックを行うか、湧水の水質を監視していくつもりはあるかというのは、供用期間及び安定化期間というのは、供用期間、安定期間が終わってからのという意味です。「及び」という言葉の使い方が悪かったけれども、両方ともそれが終わってからの話をね、しているわけですが、漏水検知器を作動させるのか、湧水のレベルチェックを行うのか、湧水の水質を監視していくつもりはあるかというようなことでございますけども、この「口」についてはですね、私、先だってから熊本県のほうに菅原課長の世話で行かせてもらいましたが、そのときによく納得のいく説明を受けました。実際は、ポンプは使わなくてですね、ヘッド差でもって菊池川まで流れるというんだから、ポンプは使わないというようなことで、自然落下流水というんですかね、そういうことになるということはわかりましたので、これはもう「口」はもう結構でございますけども、要するに安定化期間終了後にですね、私の心配は依然残っておりまして、この辺についてはですね、環境保全協定書の第10条というのがあるわけですが、これは10条はですね、処分場の廃止後の環境監視ということです。

その中にですね、こううたっております。

甲熊本県は処分場の廃止後、丙南関町と協議の上定期的に水質検査等を実施する

とともに、その結果を丙に通知するものとする。

と書いてございますけども、この場合の処分場の廃止後という意味はですね、どういう意味になるのかということですね、この意味はというのは、「処分場の廃止後、」と書いてあるのはですね、処分場の廃止したあとで、丙と協議の上、丙というのは南関町です。あとで南関町と協議の上、定期的に水質検査を実施するというようにつながるのか、あるいは処分場を廃止後、もうそれまでに、いや、もう、その辺はもうそれまでに丙と協議の上でやっておるんだよと、どういうふうにやるかというのは、その前に話は過ぎておるんだから、この条文の変更は必要ないというようなことで、語句の解釈をめぐってですね、県と私の考え方が食い違ったわけです。私は法律屋ではないしですね、その辺の条文の解釈については、よくわからないままに、いろいろこう討論というかな、討論をしたわけですけど、やっぱり住民を安心させるという意味ではですね、やっぱりなるべく条文を平易に、わかりやすくですね、具体的に末代までもその条文がですね、誰が読んでも「こげん書いてあるやっか、具体的に」というようなですね、そういうのが本当の生きた条文じゃないかと、何もその専門用語をひけらかしてですね、「点」があるから、ないからというようなことで解釈をするというんじゃないかと、そういうことじゃないかなと思うんですよ。

それでですね、処分場の廃止後、これについては菅原課長はどういうふうに思われますか。赤木さんから一緒に同道して回ったんですよ、彼からの報告もあっているかと思えますけど。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今のご指摘の件ですけれども、ちょっと私もそこまでちょっと深く考えませんでしたけれども、私、個人的にというか、打ち合わせた段階で、その廃止後に協議をするということではなく、廃止するまでの間に詳細については甲・乙・丙、三者で協議をして、その監視する内容については、もう廃止の段階では決定しておくというふうなところで理解しております。

一応、議員もご存じのように、処分場というのは出来上がりまして、埋め立て期間が約20年、それから廃止するまで約20年程度、ただこの廃止までのその安定期間と言いますか、監視期間が20年で終わるかということ、これはそういうわけにもいかない場合もございます。ご存じのように一定の基準を2年続けて、水質なり何なりの基準をクリアしないと廃止できないというような規制をかぶっておりますので、何年ということは言えませんが長期間にわたります。ですから、例えば、おそらく議員がご心配されているのは、こういったことを書いてとっても具体的な内容がないから、実際にするかどうかわからんというようなご心配もあるかと思

いますけれども、今の時点、まだ供用開始といたしますか、建設も途中の段階で、実際に受け入れも始まっていない段階でございますので、その詳細につきましては、今後埋め立てを始め、あるいは埋め立てが終わって監視していく段階で、やはり法の改正と言いますか、監視するその基準なり何なりも変わっていくことも考えられますし、その辺のところも踏まえて、監視するための安全推進委員会というのが、町・県、それから地元の方々、有識者を入れて組織されておりますので、そういう方々が引き続き監視していただいて、そういったことを取り決める中で、しっかりとご意見をいただき、その辺のところもしっかり考慮したうえで、最終的に将来にわたる安心・安全が確保できるような内容をお互いに納得・理解した上で取り決めて、終了後、廃止後も続けていただくと。この文章でいきますと、定期的な監視をするということはお約束されておりますので、後は内容につきましては、そういった形で今後進めていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この辺だったらですね、やっぱり字句の解釈問題というので、末代々までですね、それが有効となるかどうかということについてはね、やっぱり一筆残しておく必要があるだろうと、私は考えているわけです。

現に、供用があってないのに、「そげんかつば、今ごろからぐじゃぐじゃ言われるかい」というのは、それは確かに、担当者のご意見かもしれんけどね、私は私なりにそれじゃ不十分だというふうなことを思ってるわけですね。

それでですね、私はこの問題は非常に重要な問題を含んでおるというふうに思いますので、ご存じだと思いますけど、「知事特急便」というのがありますね、「知事特急便」あのメールで送られる。あれでですね、直接知事に訴えたいと思ってるわけです。その内容はですね、私ここで読み上げますが、これと同じ文をですね、知事特急便で私、出します。それでちょっと皆さんにご披露しておきますので、それが記録に残ると思いますので、読み上げます。

熊本県知事 蒲島郁夫様

環境保全協定第10条（処分場の廃止後の環境監視）の条文訂正依頼の件。

表記に関し、停止後の安全管理につき、住民の不安を解消するために次のように改めるべきと考えますので、下記につきご検討いただきたいと思います。

記

1. 条文の内容。

条文の内容というのは、今ある条文ですね、今ある条文です。

環境保全協定書第10条（処分場廃止後の環境監視）甲熊本県は処分場の廃止後、丙（南関町）と協議の上定期的に水質検査を実施するとともにその結果を丙に通知

するものとする。

これが条文です。それに対しまして、

2. 条文の変更案です。これは私の案です。

環境保全協定書第10条（処分場廃止後の環境監視）これは同じです。甲（熊本県）は、丙と協議の上、処分場の廃止後も、ここが変わっています。処分場の廃止後も定期的に水質検査等を実施するとともに、その結果を丙に通知するものとする。

こういうふうに変えてほしいという要望を出します。

3. 条文変更の理由です。これについてですね、安定化完了後に、安定化完了、安定化終了後のほうがいいのかも、これはちょっと変えるかもしれません。安定化終了後に、丙と協議を行うのでは50年後、100年後以上、将来にわたる期間の住民の生活水の保障が、県への不信感につながりかねないためと。こういうように理由で書きたいと思います。以上をですね。

これを出しますけれども、その返事について直接知事に届くようご配慮いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） なかなか私から直接、知事のほうには申し上げられませんので、公共関与推進課を通して、こういったことで申し出があっているということで、伝えてほしいということはこちらのほうから申し伝えたいと思います。

それから、今、唐杉議員が言われました語句の訂正につきましても、同じ環境保全協定書の14条で補足ということで、この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲・乙及び丙が協議して定めるものとするというようなところで出ておりますので、そういったところも含めて、町は町として公共関与のほうとその辺の内容を十分、また再度、協議等を行いまして、必要であればそういった形で変更等も可能ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） その点は、住民の安全をですね、あくまでも大事に考えるという立場でね、これはやっぱり明文化させておく必要があると思いますので、ぜひ骨を折っていただきたいと思います。

続きまして、産廃受け入れ時の安全性のチェック体制でございますけども、もともとは受け入れの場合はマニフェストというのが非常に大きなウェイトを持っておりましてですね、そのマニフェストも事業者の性善説に基づいております。これは廃棄物処理法自体が、全部性善説に基づいているわけですけども、そういったものをやっぱり地元としてはですね、まず疑ってかかるべきだというのが私の基本にあ

りまして、それでそういうチェック体制がどうなっているかということを県に行っても聞いたんですけど、県はまだ供用も始まってない、建設もまだあつとらん段階でね、そんなことはまだこれからの問題だというふうに、そういうのが答えでした。

私は不思議に思ったんですけどね、そうであるならば、仮置き場というのはね、つくってないですよ。仮置き場をつくらないで、そんなマニフェスト関連で今から検討するとかいうのはね、おかしいんじゃないかというふうに思っております。

これについてもですね、これは今から県がそういうふう言うんだから、今から何とかしてくれるとは思いますがですね、それも十分、菅原課長もですね、念頭に入れておいていただきたいと思います。

最後となりましたけども、ちょっと一般質問的なものとはちょっと外れるかもしれませんが、あいさつをですね、したいと思います。

私は、3期12年48回の一般質問を続けてまいりました。長いようで短かった12年でした。そして、今日でいよいよ最後となりました。思えば、合併問題、運動公園問題、保育所民営化問題、新幹線漏水対策問題、高齢化福祉の問題、財政問題、指定管理者問題、教育・学力週案問題、産業廃棄物問題等々、いろいろと考え学ばせていただきました。議会のことですから、いろいろ考えの違う集団の集まりですから、私の意のままに、意に沿わないことも多々ありました。しかし、議員諸君に最後に言いたいのは、もっと勉強してもらいたいということです。自分の生きてきたことによる経験という財産の上に、新たにどれだけの知識が加わって、立派な議員として振舞うことができるか、これが要求されていると思います。

それから、執行部の皆さん、大変お世話になりました。

3期12年間、私は町長を始めといたしまして、いろいろ失礼なことを申ししてきました。しかし、温かく包んでいただきました。ありがとうございます。そして、いろんな一般質問を通して、執行部はどういう気持ちで質問者を見ているのかわかるようになりました。そして、実際にはこうして対面して質問者を見ているのかわかるようになりました。実際には、執行部の皆さんから面接を受けているようなものだと思うようになりました。しかし、議員の諸君はそうした執行部のレベルに少しでも近づき、違ったところから見なければならぬという宿命を背負わされております。これを終始忘れないで、ここまでやってきました。浅学で笑っておられることと思いますが、それも十分わきまえております。

本当にお世話になりました。以上です。

○議長（本田眞二君） はい、以上で、10番議員の一般質問は終了しました。

ここで昼食休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） こんにちは。第15期議員の最後の一般質問を行うことになりました。3番議員の打越です。

私のこの4年間は、産廃最終処分場候補地に始まり、下坂下に処分場決定、平成25年に入りまして、3月4日環境保全協定締結立会い、6月27日安全推進委員会、7月1日処分場建設着手、8月29日安全祈願祭、11月14日には推進委員及び地域住民の下坂下処分場の湧水状況の現地視察。これと並行して、地域振興策事業に移りつつあります。

今回の質問は、公共関与最終処分場クローズド型にかかる地域振興策事業についてでございます。

町長、各課長に1番として町要望、地域要望の採択状況を尋ねます。

2番として、県・町の本年度分のそれぞれの進捗状況を尋ねます。

以降の質問につきましては、自席からお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（本田眞二君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました、3番、打越議員の地域振興策事業についての質問にお答えいたします。

最終処分場建設につきましては、関係地域の住民の皆さまに大変ご心配やご苦勞をおかけいたしました。本年7月より建設工事に着工することができました。建設工事につきましては、現段階では予定どおり進んでいるものとお聞きしているところでございます。

議員ご質問の地域振興策につきましても、町内にプロジェクト会議を立ち上げ、地元からの要望、町からの要望を取りまとめて、県へ要望し本年度より地元要望の強かった事業を中心に着工しているところでございます。事業内容につきましても、公民館建設や農業施設の整備、道路関係の整備など、内容も多岐にわたっておりますので、それぞれの分野で、担当課が地元との窓口となって、できるだけ地元の意向に沿った事業となるよう進めているところでございます。

ただ、地元要望の事業量も相当ございますので、単年度での完了とはいきませんが、できるだけ早い時期に事業が完了するよう、今後とも事業を進めていきたいと考えております。

細部につきましては、担当課長がお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 3番議員、打越議員の地域振興策のまず①として、町要望、地元要望の採択状況を尋ねるについてお答えいたします。

町では、地域振興策に関し、今、町長の答弁の中にもありましたように、プロジェクト会議を設置し、関係3地区より町に対して地域振興策の要望書を提出していただき、町要望事項とともに、平成24年2月29日付けで蒲島県知事に対しまして、町長名で「公共関与管理型最終処分場建設に伴う地域振興策の要望について」ということで、今後の事業に対する説明や安全性の追及を確実なものとして担保していただくことはもちろん、建設地を中心としたまちづくりと、町が抱える諸々の課題等についての配慮をお願いしますということで、要望書を提出し、本年度より地域振興策の事業に着手したところでございます。

議員お尋ねの採択状況についてでございますが、地元から提出のありました要望事項は、米田区より20項目、大場区より14項目、胡麻草区より6項目の事業でございました。この要望事業につきましては、すべて県に対して要望したところでございます。

採択状況でございますけれども、米田地区の20項目の事業につきましては、まず、上水道整備事業、それから移転補償、住居の移転補償につきましては、安全性を約束する意味からも実施できないということで除いております。それから雇用の創設、あるいは類似施設の新設につきましては、ちょっと類似施設の新設は行わないという確約をいただいておりますが、雇用創設等については、今後の問題、課題ということで、実際に今のところは、着手はしておりません。それ以外の16項目の事業については、採択といたしますか、一応、町のほうで実施するというところで予算計上を考えているところでございます。

大場地区の14項目につきましても、ハード事業、道路整備とか公民館等につきましては、すべて実施すると、ただ米田地区と同じように、上水道の整備、それからもうひとつ、掘削跡地の早急な緑化というようなことも出ておりますけれども、県が実施する、処分場を実施する区域内については考えておられますけれども、それ以外の業者さんの砂とり跡地については、白間山の会議なり何なりでまたお願いしていくことになると思いますけれども、地域振興策の事業の中での計画は今のところ考えておりません。それ以外に、もうひとつ、地元へ現金支給といたしますか、災害対策費として現金を支給してくれという要望につきましても、これはもうできないということでお断りしております。

あと、ソフト面では、協議会に地元を入れてくれとか、あと安全委員会ですね、こういったものにも地元住民の参加については、もう実際に実施されているところでございますし、搬入業者の教育等につきましては、今後実施されるものと思っております。それ以外の地元要望の道路、あるいは公民館等の整備については、すべて実施するという方向で今進めているところでございます。

それから胡麻草区につきましても6項目ほど要望を出されておりますけれども、内容的には、そのハード面の事業というのは、歩道整備というような項目がひとつございますけど、ほかはソフト面のところが多ございます。それにつきましても、今後、実施していきたいと。特に、胡麻草区から要望されているのは、井戸水の水質検査をというようなところの要望が第一の要望というようなこととお聞きしておりましたので、これにつきましては今後、時期等も含めて安全推進委員会等で地元の方々のご意見を聞きながら、今後進めていきたいと思っております。これにつきましては、町の事業というよりも、県の事業で実施していきたいというふうに考えております。

それから、町の要望につきましては、県に要望した時点では29項目挙げております。これにつきましては先ほど申しましたように、南関町の諸々の課題ということで、全地域を対象にこういった課題があるということも県に訴える必要があるということで、南関町全体の事業、ほとんどが道路整備でございますけれども、一応、要望としては県のほうに上げようということで、要望いたしております。

その中で実際に今後、実施を予定しておりますのは、地元から上がっている要望とほとんどが重複する事業で、町道・県道の改良を5事業ほど町の要望という中の事業では実施する予定にしております。生活道路の整備とあとは交通安全施設というようなことで、すべて下坂下地区の道路関連ということで事業を予定しているところでございます。

それから、2番目の県、町の本年度分のそれぞれの事業の進捗状況を尋ねるについてお答えいたします。

本年度の地域振興策の事業につきましては、予算的には地域振興策という枠で、約3億8,000万円ほどの事業費を計上しているところでございますけれども、事業の実施につきましては、地元役員の代表の方々と打ち合わせを行い、地元よりの要望の高かった事業を中心として4月より事業に着手してきたところでございます。

事業内容も、生活道路等の整備、生活環境の整備、農業振興事業と多岐にわたっており、担当課も建設課、経済課、住民課、熊本県とそれぞれ担当部署の事業を受け持って実施してきたところでございます。

項目別で申しますと、道路等の整備で測量設計あるいは工事含めて8カ所の事業を着手しております。生活環境の整備としましては、公民館建設をメインとしまして、4カ所の事業に着手又は完了しているところでございます。農業振興事業につきましては、平成24年度の繰越事業、山中堰それから中野堰も含めて4カ所の事業にすでに着手しているところでございます。

今年度の今後の着手予定の事業としましては、通学路の整備、それからレクリエーション広場の発掘調査を現在、行っておりますけれども、その調査報告書の作成と、その後、公民館建設を来年度実施したいということで、レクリエーション広場の造成工事を今年度、今後発注したいというふうに考えているところでございます。

以上が現在の進捗状況ということでございます。

○議長（本田眞二君） ほかにありませんか。はい、それでは再質問を。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） いろいろですね、町長を始め、執行部の皆さまのおかげをもちましてですね、一応、それぞれの要望につきまして進んでいることに対しまして感謝申し上げます。

それでは、ちょっと順を追ってちょっと県道関係からちょっといきたいと思えます。

今、交通安全対策事業で、県道大牟田植木線歩道の新設改修が、今、金型プラザからこら個人名出すといかんとですね、あそこの金型プラザから北辺田に向かって100メートルほどはもう歩道を、工事を実際もう入っていただいております。それと、北辺田の途中までは一応、詳細設計が終わって用地買収ですか、用地買収に掛かっている状況でございますが、その分についてはどのくらいの進捗がいつおられるか、ちょっとお願いします。建設課長。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） お答えいたします。

一応、県のほうに尋ねまして、まず町から県へ要望箇所である坂下三つ角から和水境までの約3.4キロメートルの県道大牟田植木線の歩道新設改良工事につきましては、現在、歩道や迂回路がまったくない区間について、北辺田西の歩道の終わりのところから、金型プラザまでの約1キロメートル、幅が2.5メートルの歩道を平成24年度に測量設計、それから平成25年度に用地買収が伴わない箇所が100メートル区間ありましたので、その工事。それから年明けより用地買収を行います。28年度までに工事を行い整備する予定でございます。また、金型プラザより熊本砂の入り口までの900メートルにつきましては、平成26年度以降米田鬼王線の県道からの取り付け工事に伴いまして、そこもあわせて施工の予定ということで今、お聞きしております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

一応、この取り付け道路はちょっと後回しにちょっとしていきます。一応、3,410メートル下坂下の坂下三つ角が17日だったですかね、山口議員のほうから質問がありまして、坂下三つ角の件については、そのマルカドのコンビニエンスストアが来年2月ごろとけるというようなことで、それまではそれがとけたら実際もう工事に入るというか、そのような形でちょっとお聞きしております。

それとちょっとやっておりました分と前後しますが、あそこの小学校・中学校で、小学校につきましてはですね、田辺医院下からこう四小の学校に上がると、また私たち下坂下のほうから来るとお宮のほうから四小に上がるということで、一応、歩道については解決しますが、ちょうど四小の小学校下がですね、中学校の自転車道の通学道路で、その分が胡麻草地区からは一応、通学道路の要望というようなことですね、一応、町のほうにあがっておったと思いますが、そこあたりは県のほうに要望が伝わっているかどうかまずお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど説明いたしました3.41キロメートルの中に、その部分が含まれております。ただ、県のほうに確認いたしましたところ、坂下の三つ角とですね、先ほどの歩道の部分については、まったく今のところ県道歩道がないということで、その部分をまず優先させて工事をさせてくれということで、それ以降の小学校下については、今のところ具体的な計画はないという回答でした。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 一応、要望はあげていらっしゃるということでございます。何しろ地元のほうからですね、あそこが実際、皆さんご存じだろうと思いますが、建物が取り壊されて以降、もう建物を再建築されているということで、県との話が合ったかどうかということですけど、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応ですね、確認いたしまして、建築前に県のほうに相談をしたということで、その時点では歩道の計画がないという回答でありまして、それを受けて建設してあるということでした。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 早急に地元のほうからは歩道を建設して児童・生徒に危険

性を伴わないという要望を地元からあげていると思います。しかし、緊急に工事に掛かる予定がないということで地権者とですね、県とのそれでお互いにそういう了解のもとに建てられるということは、今確認しまして、初めて知ったわけでございます。一応、県のほうもですね、要望が上がってる以上はそこあたりをですね、今、幅員が2メートル50と、坂下・三つ角のほうからも整備されておりますし、下坂下のほうからも2メートル50で歩道を確保しておられて、県のほうもですね、そこは自転車道があるということは、おそらく近い将来には歩道が、建設がされないと遠い時期に歩道を建設されるであろうということで、現在地にですね、もう建物が建てられた以上、その場をまた再度取り壊して地権者と相談するというような事後の相談事になるかと思っておりますけど、地元関係者が一番心配してあるのがですね、皆さんがあそこを通るたびにですね、やっぱりあそこがどうなるんだろうかというようなことで不安視していらっしやいました。地区の人の話を聞いてみてもですね、やっぱりそこあたりは、皆さんが「ああ、こらちよっとおかしいんじゃないだろうか」と、振興策で進めている分に対してやっぱりそういう結果的に、何て言うんですかね、スイッチバックと言うんですかね、後ろに戻ってまたいかなければいけない、そこあたりを今後ともですね、そういうことがないようにしていただきたいと思っております。

次に、今度は上坂下の玉名八女線ですかね、あそこにつきましては、ちょっと最近説明会があっているようでございますが、ちょっとそこあたりをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、県道の玉名八女線と大牟田植木線のところに当たると思っています。八田を境に玉名方面と大牟田方面のほうで、一応、町のほうからも要望しております箇所が、まず県道大牟田植木線の八田の交差点から宮尾方面約2.5キロメートルのうち、今回八田の交差点より道山までの361メートルにつきましては、平成24年から25年で測量設計、それから先日境界の立会い辺りの説明を行い、平成26年度より用地買収、これも平成28年度までには完了の予定であるということで聞いております。

それから、県道玉名八女線の八田交差点から玉名境までの約2.7キロメートルにつきましては、これにつきましては一応、26年度以降検討する予定となっているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

それではまた次にいきます。今度は、交通安全対策事業で通学路整備の米田小学校間内田川の管理を道路への通学路整備で、予算的に上がっておりますが、もう12月の19日ですかね、今日は、だから今の時点でどんななっているかということもお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 内田川の管理道路の通学路への整備ということで、ただいま県のほうと協議をいたしまして、からあげ亭付近から中原橋までの河川敷を町道認定ではなく、占用願という形で占用し約1.26キロメートル、幅で2.4メートルを、一応、アスファルト舗装をしまして、その間、防護柵及び照明を設置する予定です。来年、1月以降工事着手予定ということで進めております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございます。

もうそれぞれひとつずつ聞きます。あとは今度、白間山開発道路と申しますか、仮称米田鬼王線と言うとですかね、あそこの部分が先だって、私が会長をしております白間山総合開発におきまして路線と言うとですかね、米田のほうの起点側の路線の決定、決定じゃないですかね、一応、大体の起点側の地点、それとうすま苑ですか、うすま苑の終点側のほうの終点のその間につきましてはですね、まだ委員さんのメンバーがそれぞれ企業さんあたりが多く持つてある分については、不参加とかあるいは推進員さんがちょっと所用があつて、こう参加されていないというようなことで、流動的な部分がありまして、まだ起点・終点は決まっておりますけど、その間はまだ決まっておりません。

それと米田区の地元説明会がですね、まだ開かれておりませんので、一応、執行部にお願ひしまして12月25日、今月ですかね、今月の25日に夜7時から開催、押し迫った中に執行部の方々にはご迷惑をかけますが、地元のほうもですね、何しろ早く路線を、ある程度の路線をこう決めていただかないことには、3年半も待つていただいて、その場は何しろ中間報告というような形で示していただかなければならないということで、この分は、25日の分はいろいろご迷惑掛けますがよろしくお願ひします。

今度は一応、町関係に入っていきます。町道米田大場線、一応、私の近所でございますが、その一応、測量はある程度進んでおりますが、その分のどのくらいの進捗状況か、またお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 米田大場線につきましては、春先、それから夏場の暑い時

期に地元の役員さん方には、現地を踏査、一緒に歩いていただいて、地元の町の案と地元の要望のすり合わせ等をご協力をいただきまして、現在、もう設計を発注しております。その後また、地元のほうに説明会等でルート案等も示されると思いますけれども、時期的にが押し迫っておりますので、あと用地とか補償、実際のその辺についてはまた、確定測量等を行って進めていく形になると思います。

現在は、実施設計の測量もほぼ固まりつつあるというふうなところで聞いておりますけれども、そういった形で進めておるところでございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 一応、概略設計が済んで、詳細設計というか、そこらあたりまで一応、済んでいるということですかね。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、詳細設計につきましては発注済みです。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 一応、工期は何日までですか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） この分につきましては、一応、繰り越しの予定ではありませんけど、3月末までを一応、工期としております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。

次はですね、鬼王大場線の大場の付近なんですけども、この分は一応、町が測量はされて、もう発注済みかどうかをお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 鬼王大場線につきましては、測量、設計、それから用地、終わりまして、もうすでに11月末に発注済みでございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） ありがとうございました。

今度はですね、平成24年度の繰越事業の山中堰、中野堰、八反田井堰、それと大場の水中ポンプですかね、そこあたりはもう発注済みで、実際工事が目で見える限りはちょっと山中堰のラバー交換ですか、目に見える状態ではまだ変わっていないように見えますので、そこは経済課長お願いします。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 地域振興策の経済課分ですけれども、4工事とも発注済みでございます。

今、ご指摘の山中堰のラバーの改修工事ですけれども、ラバー堰に限らず、転倒

堰もほかのところありますけれども、すべて特殊物ということですね、現在、工場のほうで製作してもらっておるところです。それで一応、2月には完成をしますね、そして完成した後はすぐに河川に設置するという予定になっております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

それぞれちょっと順調に進んでおるようでございます。なかなか目に見えないものですからですね、地元としては本当心配、3月まではあと日にちがそんなないものですから、心配しているような状況です。ありがとうございました。

それでは次の、米田レクリエーション広場関係につきましてはですね、地元米田区がちょっと発注者で何か、地権者が4名ほどおりまして、これについては山林、畑ともですね、地権者のご協力を得ましてですね、農地転用許可申請ですか、それが農業委員会あたりにちょっとご迷惑をおかけしましたけども、2カ月ぐらいかかって県のほうからの転用許可というようなことが11月末ごろ届いておりまして、登記のほうもですね、今月の16日の日に4名とも済んだということで、地元としましては、年内のうちに用地買収とあとお金の支払いですか、それが済むように努力しまして、一応、この分についてはレクリエーション広場のあと、そっちの関係は済みまして、住民課のほうのご協力も得ましてですね、お金のほうも何か各地権者のほうにお支払いいただくというようなことができて、本当にご協力感謝申し上げます。

続きまして、これが権現さん等ですね、今、文化財の発掘調査が行われておりますが、この分が最初、何か12月の今月いっぱいまで工期が発注をなされており、順調に進んでいるものと思っておりましてところ、何か工期が変更されるというようなことをちょっとお聞きしましたので、教育課長、ちょっとそこあたりをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 今、打越議員のほうで少し工期が延びているというご心配をおかけしていると思います。このところにつきましては、坂下城、いわゆるトビノオ城と通称言われてますけども、県のですね、文化課より教育委員会のほうが発掘に関してはですね、責任をもってほしいということで、私のほうでやっておりますが、実際、遅れている原因として伐採や抜根等の遅れが少しあったんですけども、最初表土をですね、30センチほどバックホーで剥いだのちに、いわゆる包含層といって硬い地層があるわけですけども、これが20センチから30センチ、ここが手作業になるわけですけども、いわゆる1500年ぐらいの中世城ということで、かなりこの辺が硬い地層であって、これが坂本文化財の学芸員のほうに言わす

と、想像していたよりもちょっと硬くてちょっと層が厚かったということと、現在、25人の発掘作業員さんをですね、登録させていただいておりますけれども、登録員さんの体調不良とかですね、いろんな私事で、3分の1の方が欠員されてて、20名ほどでお願いするとできたんでしょうけど、15名ほどでやっているということでありまして、このことがですね、少し延長しているところでございます。

12月16日に米田の中島区長、それと住民課の赤木室長、それと九州文化財研究所のほうで打ち合わせをされておまして、この件につきましては、作業員さんを増やすなりしながらでも3月31日のほうに、最終的な成果品等のことにはですね、間に合わせていきたいというふうなことが話し合われておりますので、その辺につきましてはもう一度再確認して、人員のですね、増員とかその辺もやっていかなければならないというふうに坂本係長から報告を受けておりますので、そのようなほうでやっていきたいと思っております。

ご迷惑をかけておりますけれども、なるべくこの当初のとおりできるようにしたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） あのですね、このレクリエーション広場というのはですね、今年度中にもう用地買収済みでしたのでですね、あと周囲の農地転用分も済みまして、年内のうちに終わって、この造成工事に入られるものかなと米田としてはそのような考えを持っておって、3月か遅くとも一部繰越しというかですね、そういうような気持ちでおったわけなんですけど、それが2月、まあ、報告書はあとでいいんですけど、現場が2月ぐらいで終わるか、そこらあたりはちょっと坂本係長にお尋ねしてありますか。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 現場のほうは、1月までには必ず終わらせたいというふうな報告は受けております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） それではレクリエーション広場というとは、あと1月末ということなら、2月、3月しか2カ月しかありませんが、そのあとは少しは取りかかれるでしょうか。課長お願いします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 先ほど申しましたように、本年度、一応、予算を計上しております。本来ならば今年度で終わらせて、来年度は公民館の建設というところで考えておりましたけれども、どうしても発掘調査という予定していなかった事業が入ってきたもんですから遅れてしまいました。

住民課としましても、できるだけ地元の意向に沿いたいということで、来年26年度、ですから27年の地元の初会あたりには新しい公民館を使っただけのように、できれば来年度といたしますか26年中に公民館が出来上がるような形でやりたいというところで取組んでいるところです。

そのためには、新年度になってから発注というのでは、どうしても間に合わないということで、今年度から繰り越して造成工事に入って、ひと梅雨越して、そのあと公民館の建設に着手していければということで、造成工事につきましても本年度中に、発掘調査等の兼ね合いがありますので、いつということとは言えませんが、終わり次第造成工事のほうも発注したいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

本当、2月、3月は梅雨と言いますか、雨が多い時期でありますので、なかなか予定どおりにはいかないと思いますが、いろいろ調査員さんにはご迷惑掛けます。

それではまとめに入ります。

県・町・地元の関係者との打ち合わせ、交渉ごとなどは入念に行い、地域に早めの情報を公開し、住民に不安感などを与えないように要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（本田眞二君） 以上で、3番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定していました一般質問は終了しました。

明日20日は午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後1時43分